

労働者派遣事業に係る情報公開

NCDソリューションズ株式会社

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を公開致します。

(対象：令和 6 年 3 月末現在)

1. 派遣労働者の数 29 人
(1 日平均)
2. 労働者派遣の役務の提供を受けた物の数 8 社
(事業年度当たりの事業所数)
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 36,972 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 20,922 円
(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))
5. 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合 43.4%
6. 教育訓練に関する事項
個人情報保護&情報セキュリティ研修
コンプライアンス研修
階層別研修
技術研修
7. その他参考と認められる事項
東京都情報サービス産業健康保険組合の福利厚生施設や、その他のサービスが受けられます。
8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している (協定書の有効期間終期 2025 年 3 月 31 日)
協定労働者の範囲：システム設計技術者、ソフトウェア開発技術者、システム運用管理者
の業務に従事する従業員

以上